

# 公益信託 松田與三七記念留学生奨学基金

堺 04-募集案内

Matsuda Yosahichi Memorial Foreign Student Scholarship

## 平成 30 年度 奨学生募集要項

<p>1. 奨学生の資格 *右記の事項すべてに該当する者</p>	<p>(1) 大阪府内の国公立大学の大学院の正規課程に在籍して理工学を専攻する東南アジア諸国からの留学生であること。 (2) 国費留学生でないこと。 (3) 経済的事情により、修学困難と認められる者であること。 (4) 学業、人物ともに優秀であり、品行方正な者 (5) 在籍大学の指導教官の推薦を受けることができること</p>
<p>2. 奨学金の額</p>	<p>月額 100,000円を給付 (返済の必要はありません)</p>
<p>3. 給付時期・方法</p>	<p>(1) 給付時期：毎年度4, 7, 10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。新たに奨学生となった者に対しては、当該年度の4月以降未給付の給付月分を、初回給付月に加算して給付します。 (2) 給付方法：奨学金給付申請書に記載の銀行等の口座に振込みます。</p>
<p>4. 給付期間</p>	<p>博士前期課程は2年間、博士後期課程は3年間とし、中途より給付する場合はその正規の最短修業期間を限度とします。なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止或いは廃止します。</p>
<p>5. 選出奨学生数(予定)</p>	<p>全ての申請者の中から 合計で 5名程度</p>
<p>6. 申請手続</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在籍大学の指導教官の推薦を受けることのできる申請者は、①奨学金申請書、②外国人登録済証明書を在籍する大学を経由して受託者に提出する。</li> <li>応募期間：<u>平成30年1月4日(木)～平成30年2月15日(木)</u> (当日の消印有効)</li> <li>申請書は下記照会先記載のURLからダウンロードして下さい(お電話でのご請求も承ります)。 なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。</li> <li>申請書類の提出先：在籍大学の事務局</li> </ul>
<p>7. 奨学生の選考・決定及び通知</p>	<p>(1) 選考方法：各大学より推薦された奨学金申請書類(前記6.-①、②)を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。 (2) 決定通知：平成30年4月頃に、選考結果を在籍する大学を経由して申請者に通知します。</p>
<p>8. 近況報告書の提出</p>	<p>奨学生は、毎学年末に在籍大学を経由して、近況報告書を受託者に遅滞なく提出しなければなりません。未提出の場合は、次年度からの支給が停止となりますのでご注意ください。</p>

### 【照会先】

〒105-8574

東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ

松田與三七記念留学生奨学基金 申請口

TEL 03-5232-8910(受付：平日9時～17時) FAX 03-5232-8919

申請書URL <http://www.smb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>